

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 佐賀県
農業委員会名： 大町町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	274	33				307
経営耕地面積	265	7	3	4		272
遊休農地面積	1.6	1.6				3.2
農地台帳面積	282	46				328

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	82
自給的農家数	23
販売農家数	59
主業農家数	16
準主業農家数	8
副業的農家数	35

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	80
女性	36
40代以下	16

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	29
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	307ha	252ha	82.00%
課 題	山間部における担い手不足や面的繋がりがなく、集積が困難である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
252ha	208ha	0ha	82.5%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	中山間地域の担い手の育成を図る。
活動実績	5・8月の転作確認時に地元農業者との意見交換や農地利用状況調査での農業委員・農地利用最適化推進委員との協議等実施したが、実績には結びつかなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和元年8月末豪雨災害に伴う災害農地の農地中間管理機構への中間保有の為、一時的に集積面積が減少してしまった。一方、平坦部での担い手に対する農地集約(農地売買)が進み、法人や個人への面積の集積が目立ったが、中山間地域の集積を新規で目指す目標については達成できなかった。
活動に対する評価	中山間地域における高齢化や担い手不足により、太陽光発電等の農地転用が相次いでいる中で、優良農地の確保・集積は進まず、今後担い手への誘導が必要である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	平坦部においては、担い手による集積が進んでおり、新規参入できる農地が少ない。また、山間部においては、農地の面的集約が困難であり、収益性の高い農業経営が難しい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業参入の希望や地域での情報収集を丁寧に行い、新規参入者の確保を図る。
活動実績	R2.1.19の委員研修会(鳥栖市)への参加をふまえ、新規参入の情報収集を行ったが、実績には結びつかなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	個人ごとの新規参入希望も少なく、集落営農組織の法人化協議も進まなかった為、新規参入者の確保には至らなかったが、後継者不足や高齢化が進む現状において、新規参入者確保の目標は適当であった。
活動に対する評価	平坦部においては、既存の担い手による集積が進んでおり、新規参入できる農地も少なく、うまく調整ができなかった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	310.2ha	3.2ha	1.00%
課 題	中山間における離農が進んでおり、担い手不足と併せて遊休農地が発生している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.6ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	10人	7月～8月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月			
その他の活動	-			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10人	8月～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	11月～12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 5筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 0.21ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動	-			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消は一部にとどまったが、目標は適当であった。
活動に対する評価	活動は実施したが、利用意向調査の対象農地がすべて農用地区域外農地であったため、農地中間管理機構も活用できず、新たな耕作放棄地の発生につながってしまった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	307ha	0.1ha
課 題	継続案件について、所有者家族の協力により追認申請を行う準備ができた。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.1ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7・8月の農地利用状況調査で監視活動を行う。また、継続中の案件に対し、早期に申請を行い、追認許可を受ける。
活動実績	継続中の案件について、家族の方の協力を要請し、新年度4月に追認申請を提出してもらった。
活動に対する評価	継続中の案件について、地元農業委員や地元農地利用最適化推進委員が現地確認等を行い、追認申請に対する許可を行った。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 3 件、うち許可 3 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査及び経営状況の確認等の聞き取り並びに農地台帳データにより確認し、総会審議時に報告している			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	審査基準毎の説明を行い、詳細な審議・決定を行っている。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	3件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	総会后、速やかに議事録を作成し縦覧及び、HPにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 19件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査や隣耕作者等転用の同意による営農条件への支障の有無及び図面等による客観的資料により確認している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	立地基準・一般基準とも審査項目毎の説明を行い、詳細な審議・決定を行っている。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	総会后、速やかに議事録を作成し縦覧及び、HPにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	-
	対応方針	-
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	-

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 100件 公表時期 毎月 情報の提供方法: 毎月総会終了後、過去1年間の賃借料にかかる情報提供を町HP上で行っている。
	是正措置	-
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 314件 取りまとめ時期 令和2年3月 情報の提供方法: 利用権設定及び中間管理事業について、関係部署及び中間管理機構から情報提供を受け、農地法に基づく権利移動と合わせ把握に努めている。
	是正措置	-
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 332ha
		データ更新: 関係機関と連携を図り、随時更新に努めている。 公表: 農地情報公開システムで公表している
	是正措置	農地情報公開システムの更新が遅れている。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 -

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 -

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

-

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	-
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

-
